

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業の介護の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 0 円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1 ヶ月間に 3 件を超える場合は、1 ヶ月につき 3 件分に相当する額を限度とします。

（新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の月上旬に受理した場合は 3 件まで、中旬に受理した場合は 2 件まで、下旬の場合は 1 件のみ申し受けます。）

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1000 円 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人者求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は、 求人者 とします。 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は、 求人者 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 14-ユ-301563

事業所の名称及び所在地 Miura Costa 人財紹介事業 横浜市保土ヶ谷区藤塚長 19-21

本所は返戻金制度を以下の通り設けております。

紹介した人財が自己都合退職した場合、原則として、以下の割合により紹介手数料の一部を返戻致します。

- ・入社後 1 か月以内自己都合退職した場合 50%
- ・入社後 1 か月を超えて 3 ヶ月以内に自己都合退職した場合、25%